

ふくし TIMES

<http://www.knsyk.jp>

vol. 747



ともしび運動

編集・発行 社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

2014. 2

福祉タイムズ



〈撮影・菊地信夫〉

笑顔になれるお化粧の力

「年齢を問わず自然と笑顔になることができる、お化粧の持つ不思議な力にあらためて気づきました」そう語るのは、(株)ファンケル（横浜市中区）の社会貢献活動“ファンケルセミナー”を担当する橋本靖子さん。「お化粧をした途端、杖を手放し、姿勢を正して歩き始めたおばあちゃん。おさげの髪を初めてほどき、鏡を見つめて微笑む高校生。大人びた娘の姿に喜ぶ保護者の皆さん。福祉施設や特別支援学校等での身だしなみ講座を通して、私が笑顔をもたらしています」と活動を振り返る。 【関連記事12面】

contents

- 02 特集 急がれる民生委員児童委員の活動しやすい環境づくり
- 04 NEWS & TOPICS
 - ・児童養護施設等を巣立った子どもたちのその後
 - ・「障害者権利条約」を批准
- 06 私のおすすめ 神奈川の魅力を再発見！「らくたび」を使って休日を楽しもう
- 07 福祉最前線 (一社) 神奈川県商工会議所連合会
- 08 連載 「社会的孤立」とは何か(第5回)
- 10 県社協のひろば 第37回県福祉作文コンクール表彰式開催報告
- 12 かながわ~~net~~情報 (株)ファンケル／三菱電機(株)

急がれる民生委員児童委員の

活動しやすい環境づくり

地域における生活困窮者支援対策が急がれる中、地域住民の相談支援・見守り等の個別支援が主たる役割となる民生委員児童委員の活動しやすい環境づくりが喫緊の課題となっています。その理由の一つに、この10年間で民生委員児童委員の確保が難しくなってきたことが挙げられます。このような状況を受け、本会「民生委員児童委員部会」では、平成23年度から、担い手の確保が困難な一因とされている民生委員児童委員の「負担」軽減のあり方や、地域福祉推進における民生委員児童委員の役割等について検討しました。

ここでは、平成25年12月に実施された民生委員児童委員の全国一斉改選の状況を踏まえ、今後に向けた取り組みの課題等についてまとめます。

地域における民生委員児童委員活動に求められるもの

少子高齢社会の到来や、地域での住民同士のつながりの希薄化、さらには家族機能の脆弱化などにより、地域社会からの孤立や経済的困窮者の増加などを背景に、平成25年12月に「生活困窮者自立支援法」が成立しました。

この新たな生活困窮者自立支援制度では、複合的な課題を抱える生活困窮者の個々の事情と段階に応じて、地域を基盤にさまざまな関係機関・団体が連携し多様なサービスの提供など、自立に向けた支援が早期にかつ継続的に行われることを目指しています。新たな生活困窮者の支援の仕組みづくりには、個々のニーズを適宜把握する必要があります。そのためには地域で住民の生活上の

課題への支援を役割とする民生委員児童委員への期待がより高まっています。

民生委員児童委員の主な活動とは

それでは、民生委員児童委員の状況はどのような内容なのでしょう。平成24年度に実施された全国民生委員児童委員連合会の「法定単位民生委員児童委員協議会調査」の結果を神奈川県民児協が※まとめた状況（政令指定都市を除く）では次のようになります。

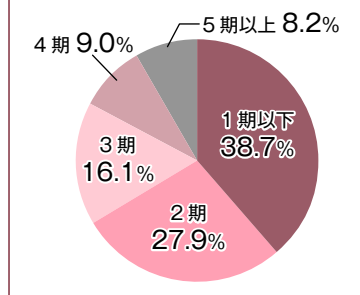
※本文中、「民生委員児童委員協議会」を「民児協」と表記しています

区域担当の民生委員児童委員

年齢は60歳代が最も多く、女性委員が約7割です。

また、民生委員児童委員の任期は一期3年、再任も可能です。本調査

【グラフ】民生委員児童委員（区域担当）の経験任期数の状況



* 割合は四捨五入して表記したため合計は100になりません

では、二期未満の委員が6割以上となっています。【グラフ】

1カ月の平均活動日数13日

民生委員児童委員として、担当区域の要支援住民への個別訪問や相談支援、何げない毎日の様子を気に掛けることも含めた見守り活動などのほか、地区民児協としての一人暮らし高齢者や未就学児の親子を対象としたサロン活動、通学路見守り等に取り組んでいます。

活動しやすい環境づくりの必要

また、平成24年度の県域（政令指定都市・中核市を除く）の民生委員児童委員を対象とした活動報告では、相談・支援件数の総数は8万3210件。分野別では高齢者に関するものが4万8564件で過半数を占めています。この報告において、委員の活動日数総数は60万8603日、委員一人あたりの月平均活動日数は約13日となります。

民生委員児童委員は、相談支援や見守り活動等の個別支援と、子育て中の親子を対象とした「子育てサロン」などの地域活動、さらには行政機関等からの個別調査の依頼、また災害時の要支援者への支援活動等、その活動範囲は拡大してきています。さらに、自治体等での過度な個人情報保護への対応など、民生委員児童委員が個別の相談支援等に必要となる情報が得られにくくなってきている状況など、地域での委員活動を進めるにあたって、さまざまな課題が出てきています。

本会では、民生委員児童委員部会において、平成23・24年度の2カ年にわたり、地域において民生委員児童委員が活動しやすい環境づくりのためにどのような方策が必要なのかについて検討し、その結果を次のような視点でまとめました。

ある民生委員児童委員の1カ月間（平均活動日数13日／1カ月）

個別支援	会議・研修	地域の活動
★定例会の前に一人暮らしの高齢者宅をちょっと訪問。元気にしてるかな？ ★夕方電話がかかってきた。行政の福祉サービスを使いたいという相談があった。明日、市役所の担当者に問い合わせよう。 ★児童相談所から見守りを依頼されている親子を訪問。母親の気持ちをじっくり傾聴。 ★外出からの帰りに、先日訪問した一人暮らし高齢者宅に立ち寄った。 ★生活が困窮している母子家庭の世帯を訪問した。社協に行った。 ★障害のある子どもへの学校への送り迎えの相談があった。地域のボランティアにどうつなげようか。地区民児協会長に報告し、相談した。	★市町村の民児協定例会では連絡事項、県の行事への出席者を決める・市の福祉行事の役割決めなど盛りだくさんだった。 ★地区民児協定例会で連絡事項のほか、住民から受けた相談への対応方法について意見交換した。 ★学校や警察などと防犯活動の打ち合わせをした。 ★県民児協主催の研修会に出席した。他市町村の民生委員児童委員と情報交換して、自分の地域のことが一層分かってきた。	★地区の自治会定例会に参加した。福祉関係の行事について説明した。 ★子どもたちの下校時間に防犯パトロールの協力をした。 ★自治会と福祉まつりの打ち合わせに参加した。 ★主任児童委員と一緒に、子育てサロンに参加した。若いお母さんたちと一緒に過ごした。 ★市から依頼されて一人暮らし高齢者の実態調査のために地域の対象者を訪問した。今日だけでは終わらない…。 ★福祉まつり当日は民児協総動員で「昔遊びひろば」を実施し、活動をPRした。
相談・支援件数：平均2日／1カ月	個別支援以外の活動：平均11日／1カ月	



＊「平成23年度民生委員児童委員活動記録」から本県の活動日数を本会積算

- ① 関係機関・団体をはじめ地域住民にも、民生委員児童委員や民児協活動が理解され、個人情報提供等の協力がスムーズにいくようにさまざまな機会やメディアを活用した周知活動の強化を図る
 - ② 日常生活圏域で民生委員児童委員と連携がとれるような地域福祉推進のための人材の育成や確保
 - ③ 民生委員児童委員の相談支援や見守り活動を円滑に進めるための地域でのネットワークづくり
 - ④ 日常の個別支援活動や地域のさまざまな団体等とのかわりをもとに、災害時の要援護者等の支援方策づくり
 - ⑤ 民生委員児童委員の担い手の確保に向け、民生委員児童委員の推薦や選出のあり方の見直し
- 本報告書を市区町村等の行政機関や社協等に配布し、民生委員児童委員活動の課題解決に向けた方策等を提案するとともに、併せて市区町村・地区民児協にも、民児協自身も活動を円滑に進めるための取り組みについて提案しました。

民生委員児童委員活動の 環境整備の継続の必要

平成25年12月の一斉改選は、担い手が確保できない、いわゆる欠員が大幅に増えた前回の平成22年に比べると、県内全体の定数の充足率は

96・2％から95・7％へと、若干の減にとどまっています。

特に、本県では民生委員児童委員の活動しやすい環境整備の一環として、周囲の民生委員児童委員にも負担となるため、欠員となる地域をなくすよう市町村に働きかけました。

その結果、県域での定数の充足率は前回より多少改善しました。政令指定都市・中核市は、前回よりやや下がったものの、ほぼ前回と同様の結果となっています。これは、民生委員児童委員の年齢要件の緩和や、さまざまな機会を捉えて、自治会・町内会等に民生委員児童委員活動を

説明し、その候補者の選出を丁寧に依頼していったこともあります。

一方で、県域では35・0％近くの委員が交代し、新任委員となっています。そのため、活動の継続性や、民生委員児童委員の資質の向上が課題となっています。

今後、地域における個別支援が重要となる中、民生委員児童委員がどのような役割を果たすか、また支援対象者をどのように捉えていくか、関係機関・団体とともにあらためて協議し、より一層の連携・協働をすすめていくことが重要となります。

（生活支援担当）

桜美林大学 教授 大溝 茂



各民生委員児童委員協議会は、昨年12月の一斉改選により新たな仲間を迎えました。

民生委員児童委員（主任児童委員）は、地域住民の一人として地域から推薦され、自主的・主体的に地域を基盤として住民福祉を推進する担い手です。昨今の社会動向は、民生委員法及び児童福祉法に基づく「制度化されたボランティア（委嘱型ボランティア）」である民生委員児童委員（主任児童委員）活動への期待が増幅されています。民生委員児童委員（主任児童委員）活動の基本姿勢は、「住民の立場」に立って、地域住民の日常生活（生活課題）と向き合うことであり、これを基軸として展開される地域福祉活動です。

今日的課題として、民生委員児童委員（主任児童委員）活動が依拠すべき「住民性」「自主性・主体性」の担保と時間的・物理的負担感の軽減を図るための取り組みが必要で

「地域住民と地域の必要」に応えることを基本とした活動を進めるための環境を整えることが、新任の仲間を迎えるに際して民生委員児童委員協議会に求められています。

児童養護施設等を巣立つ子どもたちのその後

―神児研「神奈川県児童養護施設等退所者追跡調査結果の概要」発行

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会の実現を目指して、本年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。この法律では、都道府県による「子どもの貧困対策計画」策定の努力義務が課されます。教育・生活・就労・経済的支援など、今後の具体的な公的支援の仕組みづくりが注目が集まるところです。

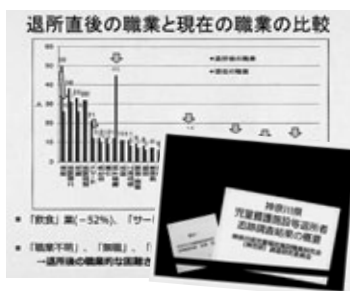
災害や事故、親の離婚や病気、不適切な養育を受けているなど、さまざまな事情により家庭での養育が困難な子どもたちへの公的支援の一つに、児童養護施設があります。施設で生活する子どもたちが中学校を卒業後、または高校を中退後に就職を選んだ場合、施設を退所しなくてはならず、若者たちへの継続した見守り・支援の課題が言われてきました。

そこで神奈川県児童福祉施設職員研究会（以下、「神児研」）では、

平成24年5月に県内の児童養護施設を対象とした施設退所者の追跡調査を行い、調査結果を小冊子にまとめました。

公的支援の仕組みから遠ざかる「不明ケース」の把握を

調査は、神児研に加入する児童養護施設・児童自立支援施設・情緒障害児短期治療施設・自立援助ホームで生活し、就労自立を目的に退所した児童のうち、「退所先が家庭（親類含む）ではない」「退所年齢15歳以上」「平成18～22年度の退所者」を対象としています。所在不明になり調査票を送ることのできない児童など「不明ケース」の現状を把握するため、施設職員に回答を求めたことが、今回の調査の特徴です。（調査対象児童数369人、施設職員による回答率100%）



※本報告書は本会ホームページ (<http://www.knsyk.jp>) に掲載

「18歳未満退所児童」に際立つ社会的自立の難しさ

調査結果のうち、退所者の住まい【グラフ1】を見ると、社員寮等の就業関係から「親・親族」「友人・交際相手」などへ移行し、「居住先不明」が多くなっていることが分かります。一方、職業【グラフ2】では、退所直後は「飲食」「工場関係」が多く、年月が経つと「職業不明」「無職」「生活保護」と「職業不明」「無職」「生活保護」「水商売」が増加しています。

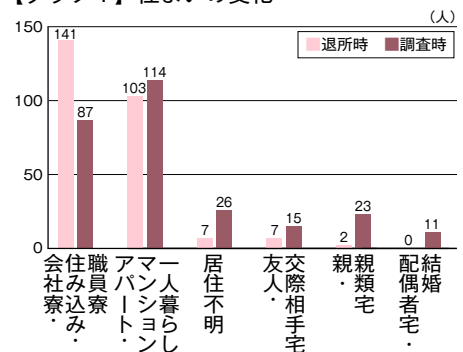
また、住まいや就労状況を把握していない「不明ケース」では、女性に占める割合が高く、特に18歳未満で退所した児童に多いことが分かりました。

調査結果から、退所後の生活を応援できる場をつくること、進学や就職を見据えた支援を施設入所時から手厚く行っていく必要性があらためて確認されました。

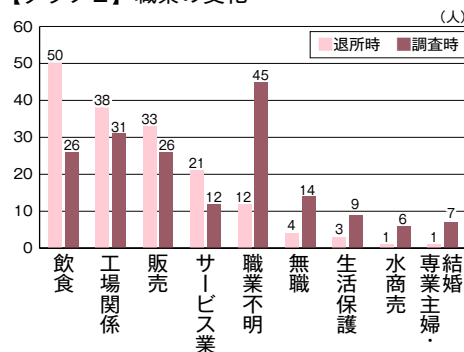
この調査を踏まえ、本年度、神児研では「施設のリービングケアとアフターケアの実態と提言」と題した調査を行っています。

退所後の生活に円滑に移行するために、社会生活に必要な生活技術を身につけるトレーニングや実

【グラフ1】住まいの変化



【グラフ2】職業の変化



※神児研「神奈川県児童養護施設等退所者追跡調査結果の概要」より、増減幅が大きいものを抜粋して本会作成

際に自立した生活体験を積むなどのリービングケア、退所後のアフターケアについて、県内の児童養護施設等の行っている自立支援をまとめ、今後あるべき支援のあり方をまとめていく予定です。

（企画調整・情報提供担当）

「障害者権利条約」を批准

1月20日(現地時間)ニューヨークにおいて、わが国は「障害者の権利に関する条約」の批准書を国連に寄託し、正式に承認されました。これにより、本年2月19日から、本条約は国内で効力を生ずることとなります。

平成18年12月に国連総会で採択された本条約について、わが国は翌年9月に署名し、これまで国内法令の整備を進めてきました。条約の批准により、「障害に基づく

あらゆる差別(合理的配慮の否定※を含む)の禁止」「障害者の社会への参加・包容の促進」「条約の実施を監視する枠組みの設置」等が義務づけられるとともに、人権尊重についての国際協力を推進していくこととなります。

※過度の負担ではないにもかかわらず、障害者の権利の確保のために必要・適当な調整等(例：スロープの設置)を行わないこと

この条約の批准と国内の政策課題の検討・提言を積極的に進め、きた、全国レベルの障害団体を中心に組織する「日本障害フォーラム(JDF)」代表の嵐谷安雄さ

んは、国連広報センターを通じて「条約は障害のある人と社会との関係に関する新たな国際規範であり、制定過程で繰り返し返された『私たち抜きに私たちのことを決めないで』の精神とともに、かけがえない価値をもつもの。今後は万人が住みやすい社会の実現に向けて、内外の関係者との絆をさらに強め、条約の高いレベルでの実施を目指していく決意です」と、今後のさらなる取り組みに向けたメッセージを伝えています。

(企画調整・情報提供担当)

●生活支援ロボット研究・普及拠点「湘南ロボケアセンター」開所

12月26日、県が生活支援ロボットの研究開発・普及啓発拠点として整備を進めていた「湘南ロボケアセンター」が藤沢市内に開設された。

運営はロボットスーツHAL(ハル)を研究・開発・製造するサイバーダイン(株)の子会社。最先端の介護ロボットを体験利用できるほか、デイサービス等の介護保険事業にも取り組む予定。

●川崎市「待機児童ゼロ対策室」新設

認可保育所の効果的な整備や認可外保育事業のさらなる充実など、待機児童解消に向けた取り組みを推進するため、川崎市は1月1日付で「待機児童ゼロ対策室」を設置した。併せて各区役所保健福祉センター児童家庭課と川崎区の地区健康福祉ステーションに担当係長を置き、連携を進めていく方針。

●ひとり親家庭支援施策「父子家庭への支援拡大」へ

1月20日、厚労省「第7回ひとり親家庭への支援施策の在り方に関する専門委員会」が開催された。母子及び寡婦福祉法の改正事項案として、法律名等の改称や母子福祉資金貸付等の対象拡大など、父子家庭支援の推進に向けた対応について協議が進められた。

●医療・介護の一体的経営を検討

首相官邸で1月20日、「産業競争力会議」が開かれた。民間投資を喚起する成長戦略に向けて、医療・介護分野では、複数の医療法人や社会福祉法人等を社員総会等を通じて統括し、一体的な経営を可能とする「非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)」の創設等が提案された。経営の効率化・高度化、受け皿不足となっている回復期病床数等を増やし、在宅医療・介護分野の機能分化を進めるのがねらい。

一般家庭から大型ビルまで最新のエレクトロ技術により安心と安全を提供します。防犯カメラや新型AEDも取扱っております。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠一郎

本社 〒221-0056 横浜市中区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



KKI きかんし印刷
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒236-0004 横浜市中区金港 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700 FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1768 FAX045(780)1588
http://www.kki.co.jp/

私のおすすめ

神奈川の魅力を再発見！ 「らくたび」を使って休日を楽しもう

「今度のお休み、神奈川に遊びに行きたいな。どこか案内してくれない？」そんな声を掛けられたことはありませんか。日々の生活をリフレッシュさせてくれる休日、たっぷりと楽しみたいものです。

そこで今回は、県観光課制作のウェブサイト「かながわ バリアフリーの旅・らくたび」（以下、「らくたび」）を紹介します。上手に活用すれば、休日の小旅行や観光名所のご案内にも役に立ちます。

今月は

⇒ (N) 神奈川県障害者自立生活支援センター
がお伝えします！

通称KILC（キルク）。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング（障害者による相談事業）や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚等4カ所の事業所で活動中。

<連絡先>〔法人本部〕 厚木市愛甲1-7-6

☎046-247-7503 FAX046-247-7508

URL <http://www.kilc.org>

E-mail info@kilc.org

+ ◆ 分かりやすいデザインで簡単検索

「らくたび」では、県内490カ所程度の観光施設・宿泊施設などのバリアフリー情報を簡単に知ることができます。どこに出かけようか迷っているときには「観光情報検索」が優れもの。バリアフリーの設備状況、レジャー施設や美術館などの「ジャンル」、県内6地区の「エリア」検索が可能です。



「観光情報検索」

カテゴリを選んでクリックすると検索結果が表示されます。

バリアフリー

駐車場 障害者対応 (274)
入り口・通路の対応状況 (276)
案内表示 (262)
階段・段差への対応 (307)
車イス利用者への対応 (409)
トイレへの対応 (442)
設備・備品等への対応状況 (384)

「バリアフリー」検索では、車いす利用者に配慮したトイレ・駐車場など(7項目)のある施設が表示されます
(画面は本年1月末日現在)

行き先が決まったら「バリアフリーマップ」で、観光施設の周辺の状況も併せてチェックしておきましょう。各施設の写真や説明のほかに、バリアフリーの内容が「バリアフリーポイント」としてまとめているので、とっても便利です。「やさしい交通情報」として、駅のエレベーターなどのバリアフリー情報も一目了然。ここまで調べたら出かけるしかありませんね！



◆ 充実のモデルコース

障害当事者の方が実際に訪問してつくられた、5つのモデルコースが紹介されています。

そこで今回はお試して、「みなとみらい散策コース（半日コース）」をぶらっとしてきました。このコースは、横浜大さん橋をスタートし、カップヌードルミュージアム、横浜ランドマークタワー等を楽しめます。

♪モデルコースにはありませんが、横浜港を一望できる、県庁本庁舎展望台からのスタートもおすすめです。ほぼ360度の展望でコース全体を見渡せて満足

♪大さん橋のスロープは、車いすにはちょっときついかど、定期的にいろいろなイベントが開催されているとのこと。また来てみようかな

♪海を右手に見ながら、赤レンガ倉庫を抜けてカップヌードルミュージアムへ。予約すると、世界に一つだけの「マイカップヌードル」が作れるそうです。ゆっくり6時間余りの小旅行。ホームページのおかげで、大満足の冬の日でした。



「らくたび」のバリアフリー情報を活用して、神奈川の魅力を見つけてみてください。

インフォメーション

■「かながわ バリアフリーの旅・らくたび」

URL <http://kanatabi.pref.kanagawa-kanko.jp/rakutabi/index>

問先: 県産業労働局 観光商業部 観光課

☎045-210-5765 FAX045-210-8870

福祉最前線

—現場レポート—

◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当事者・職能団体等の方々から日ごろの取り組みをご寄稿いただきます。

(一社)神奈川県商工会議所連合会

事務局長 岩崎 和男



県内に「商工会議所法」に基づき設置された14の商工会議所の連絡調整と意見要望活動を主業務に、商工会議所の中小企業支援や地域を元気づける取り組みへの支援など幅広く業務を行う。

〈連絡先〉 ☎045-671-7481 FAX045-671-7491

URL <http://www.kanagawa-cci.or.jp>

赤い羽根募金の県経済団体応援団が発足

昨年7月に(福)神奈川県共同募金会の牧内良平会長が、(一社)神奈川県商工会議所連合会の佐々木謙二会頭を訪ねて来られました。用件は、「赤い羽根の共同募金額は、平成8年度をピークに毎年減少し続け3億円も減ってきている。一方、福祉施設等のニーズはますます増えているので、このニーズに応えていきたい。特に、県内の企業法人に募金協力をお願いしているが、それを一段と強化したいので協力願いたい」と熱心にバックアップのお願いがありました。

この話を受けて、佐々木会頭から、「ぜひ協力体制をつくろう」と、私ども事務局にお話がありました。そこで、各会議所の専務理事にお集まり願い協議した結果、当連合会や全会議所で積極的に協力していくこととなりました。県共同募金会においては、「神奈川県商工会連合会」「(一社)神奈川県経営者協会」「(一社)神奈川県経済同友会」にも同様な働きかけを行い、昨年9月に「神奈川県共同募金会経済団体協力会」が誕生しました。

さて、この協力会結成による具体的な効果ですが、県

共同募金会では毎年、市区町村社協に置かれた各支会を通じて、県内企業に対し、約4万通のダイレクトメールによる法人募金への協力依頼を行っていますが、協力会の名前が加わることで、個々の企業法人や従業員の募金に対する理解がより進み、募金や物品の寄贈が進むことが期待されています。

ところで、今、企業活動は、社会の一機関として利益を追求するだけでなく、その活動が社会に与える影響に責任をもち、社会全体からの要求に対して適切な意思決定をする「企業の社会的責任(CSR)」を果たすことが求められています。赤い羽根の運動に協力・支援することはCSRの一つといえます。

平成24年度ベースで、企業法人の寄附額は県全体の募金額のわずか約5.3%と伺っています。協力会の一員として、PR活動に努めてまいります。何よりこの募金に携わる人による地元企業に対しての積極的なお声掛けが大切だと思いますので、よろしくお願いします。



社会福祉施設 しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

社会福祉施設のさまざまなリスクに対応するために！

プラン1 施設業務のための補償

(賠償責任保険、普通傷害保険、動産総合保険)

①基本補償

- 基本補償(A型)は、法人業務中、法律上の賠償責任が発生した場合、包括的に補償
- 見舞費用付補償(B型)は、賠償責任のない場合の見舞金が充実

- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 施設の医療事故補償

②個人情報漏えい対応補償

- 個人情報漏えいによる法律上の賠償責任を負った場合(おそれのある場合を含みます)に補償

③施設の什器・備品損害補償

- 施設内の什器・備品を幅広い範囲で補償
- 施設の現金等も補償

◆スケールメリットを活かし、充実した補償内容です。

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している社会福祉施設です。



プラン2 施設利用者のための補償

(普通傷害保険)

- ①入所型施設利用者の傷害事故補償
- ②通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 施設職員のための補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

- ①施設の労災上乗せ補償
- ②施設職員の傷害事故補償
- ③施設職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

団体
契約者 社会福祉法人
全国社会福祉協議会
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱
代理店 株式会社 福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(SJ12-11537 2013.2.4 作成)

外国につながる人たちと「社会的孤立」

現在、本県には16万人を超える外国籍の人たちが暮らしており、外国にルーツを持つ日本国籍の人などを含めると、さらに多くの方たちが生活しています。リーマンショックや東日本大震災発生後、外国人住民は一時減少しましたが、日本で暮らすことを選択した人も多く、定住化の傾向は続いています。日本に生まれ育ち、仕事に就く若い世代も増えており、住まいや仕事、子育て・教育、医療・介護など、外国につながる世帯の生活課題が顕在化してきています。

そこで今回は「川崎市ふれあい館」職員の鈴木健さんにお話を伺い、外国とつながる人たちの暮らしと「社会的孤立」について考えます。

生活者としての外国人住民の増加

本県の外国人住民の状況を見ると、活動内容に制限のない永住者・定住者等の在留資格を持つ方たちが全体の7割を占めます。国籍別では「中国」「韓国」「朝鮮」「フィリピン」の順に多く、約165の国と地域出身の方たちが生活しています。（平成25年6月現在）

今回お話を伺った鈴木さんの勤務する「川崎市ふれあい館」（川崎市川崎区）は、昭和63年に「日本人と在日外国人が、市民として子どもからお年寄りまで相互のふれあい交流をすすめること」を目的として開設された地域拠点です。公設民営の施設として、(福)青丘社が川崎市より運営を受託しています。

ふれあい館のある川崎区桜本地区は、在日韓国・朝鮮人の方たちを中心とした外国人住民の集住地域です。住民ニーズに根差した同館の取り組みは、子ども・子育て支援事業、民族文化や母国語・日本語の識字などの社会教育講座事業、高齢者・障害者福祉事業、地域連携事業など、多岐にわたっています。

「外国とつながる人たちの多くは、つながりや助け合いの意識を強く持ちながら地域で生活している。ただ一方で、言葉の壁や文化の違いから日本の制度に関する情報を得ることが難しく、生活上の困難に直面したとき、公的な支援の仕組みから孤立しやすい」と鈴木さん。言葉の壁、在留資格などの法的な壁、差別や偏見といった心の壁など、日本での生活には数多くの壁があると言います。

事例 日本で子どもを育てたい

日本人男性と結婚した、フィリピン出身のAさん。夫から日常的に暴力をふるわれていました。離婚や別居も考えましたが、在留資格を失うのではないかと思い、誰にも打ち明けられずにいました。子どもが生まれると、夫の暴力が子どもにも向けられるようになり、耐えられなくなったAさんは、同じフィリピン出身の友人宅に身を寄せました。

夫に見つからないように日中はなるべく家から出ず、夜になると友人に子どもを預け、知人の仕事の手伝いに出かける生活をしばらく続けたAさん。しかし、安心して子どもを連れて住むことのできる場所も、外国人シングルマザーとして働くことのできる場所もなかなか見つかりません。子どもの就学を控え、在留資格の更新期限も迫る中、これ以上は友人にも迷惑を掛けられないと考えたAさんは、役所に相談する決心をしました。

日本語でのコミュニケーションに自信のなかったAさん。友人に通訳を頼み、「夫と離婚し、子どもを引き取って日本で生活したい」とワーカーに伝えました。どのような暴力があったのかなど、ワーカーから家庭内の子を具体的に聞かれましたが、友人の前では話さずらく、Aさんは口を閉ざしました。

「子どもは、日本にいたい、言います。私も、日本で、育てたいです。住むところ、仕事、子ども預けるところ、ありません」

Aさんの言葉を聞いたワーカーは「親族が近くにいて母国で子育てをした方が安心かも



「誰もが共に生きることのできる地域づくり」という大きな目標を忘れずにいたい」と鈴木さん

◆(福)青丘社 川崎市ふれあい館
川崎市川崎区桜本1-5-6
☎044-276-4800 FAX044-287-2045
URL <http://www.seikyū-sha.com/>

「外国につながる子どもや家庭の相談支援に携わる鈴木さんに、Aさんの事例はどのように映ったのでしょうか。」
「外国につながる世帯が貧困・孤立の課題を抱えたとき、どうすれば必要な支援に『つながる』か、日本での公的な支援の仕組みが正確に『伝わる』か、もう一歩踏み込んだかわりが必要だと感じます。」

多くの自治体において、日本での暮らしに不慣れな人や、日本語でのコミュニケーションに難しさのある人たちへの情報提供は、書類にふりがなを付けたり、翻訳をするにとど

まっています。県内には通訳者の派遣制度や外国人対応の相談窓口が整備されている地域もありますが、まだまだ圧倒的に少ないです。日本語を学ぶことのできる仕組み、住まいや仕事を探す仕組み、地域社会とつながる仕組みなど、どれをとっても不十分な状況が、外国人コミュニティのつながりを強いものにして暮らしに密着したつながりが生活を豊かにしている一方で、一つのコミュニティから離れると、加速度を増して孤立してしまう人たちもいます。たとえば同国出身の夫婦にDVがあった場合、『周囲に状況が知られると、どちらかがコミュニティを離れなくてはならない』と、さらに抱え込んでしまうこともあります。事例のAさんように、深刻なDV被害を受けていたり、在留資格の期限が直前に迫っていたり、困難な状況に置かれている人ほど、身動きが取れなくなるまで抱え込んだ末に、公的な窓口を訪れることは少なくありません。

そんなとき、『母国に帰ってはどうか』と支援者が勧める場面に会おうのですが、こちらが考えている以上に相手を傷つけてしまうことがあります。本国の家族の経済状況などから帰国することが難しい場合も多いため、出身地の状況を知っておくことも大切です。また、支援者の側から『外国籍だからどうしたらいいかわからない』といった声を聞くこともあります。来日してから4〜5世代を重ねてきた方たち、外国生まれ日本育ちの1・5世、2世など、『外国とつながる人たち』と

と口に言っても、生活上のニーズは大きく異なります。外国にルーツのある方たちの相談に、支援者側が過剰に不安を感じてしまうことがあるのかもしれない。私自身相談に来られる方の母国語に通じていないことも多く、片言の日本語をじっくり聞いて、時間を掛けて相手の気持ちを確かめ、相手に伝わる言葉で説明するように心がけています。経験や訓練が必要なことももちろんありますが、基本的な相談支援の姿勢に大きな違いはないと思います。意外に、支援者側がつくってしまう『心の壁』もあるのかもしれない。

共に生きる 共に創る

高校無償化を巡る外国人学校で学ぶ子どもたちの教育保障やヘイトスピーチの問題など、出身国の政治的問題や日本との外交関係の影響を受けた、地域社会での差別・排除の課題はまだまだ大きいものがあります。

「外国人住民に対して、地域の眼差しが必ずしも温かいものではない場合もある。私たち支援者も、集団になじみづらい相談者を前に、そうした雰囲気になり込まれることもある。一歩引いたところから、あらためて本人を見つめてみると、日本人となんら変わらない孤立の課題が見えてくるはず」

鈴木さんの実践は、「地域に暮らす人たちが、誰もがその人らしく輝いて生きていくことを支えていく」という相談援助の原点を伝えています。

(企画調整・情報提供担当)

自らの体験や感じたことから 「県福祉作文コンクール」表彰式開催報告

1月18日に 第37回
神奈川県福祉作文コン
クール（共催：県共同
募金会、後援：県、県・
市町村教育委員会、N
HK横浜放送局、神奈
川新聞社、テレビ神奈川、日揮社会
福祉財団）の表彰式を県社会福祉会
館で開催しました。

この福祉作文コンクールは、子ども
たちに「ともに生きる福祉社会」に
ついて考え、学校での生活や日々の暮
らしの中で、「おもいやり」や「たす
けあい」の心を育んでほしいと毎年
開催しているもので、本年は県内の小・
中学生合わせて、254校から93
96編の応募があり、地区審査から
県一次審査、県最終審査会で選考さ
れ、優秀賞16編、準優秀賞20編、佳

作20編、合計56作品が表彰されました。

審査委員長の嶋田充郎さん（テレ
ビ神奈川）からは「高齢者や障害者
とのかかわり、福祉制度のあり方ま
で、幅広いテーマで作文が応募され
ていることに驚きを感じます。将来
を背負っていく世代が、福祉につい
て考え、文章にする過程を経験する
ことは大変重要なこと。今回の作文
に向き合ったように、これからも常
に相手の気持ちを考えることができ
れば、日本、そして世界の将来は明
るく開かれていきます」と講評をい
ただきました。

本紙では全応募作品を代表して、
本会長賞（小学生の部）を受賞し
た、大磯町立大磯小学校5年・浅野
遙さんの作文を紹介します。

（地域福祉推進担当）



本会長賞（小学生の部）の浅野さん
（上）、本会長賞（中学生の部）新井佑
里恵さん（厚木市立荻野中学校2年生）



県知事賞を受賞し、朗読する折谷穂音子さ
ん（右：横浜市立都筑小学校1年生）と渡部
将弘さん（左：秦野市立鶴巻中学校3年生）

優秀賞

神奈川県社会福祉協議会会長賞

かわいそうじゃないよ

大磯町立大磯小学校 5年 浅野 遥

私には、弟がいます。弟の名前は陽介で、ダウン症です。ダウン症とは、ダウンという名前の眼科のお医者さんがみつけたのであって、決して能力が低下するわけではありません。陽介は、他の子より体がやわらかかったり、なかなかうまくしゃべれなかったりするけれど、とてもかわいくて、人なつっこくて、とても優しいです。この前も、私がお母さんにしかられてへこんでいたら、陽介が、「だいどーぶ？」と言って、自分は悪くないのに、「ごめんね」と言ってくれました。だけど、お母さんにしかられても、私がへこんでいなかったら、陽介も一緒に「だめでしょ」としかってきます。このように、陽介には、良い所も悪い所もあります。でも、それは障がいのない人でも同じです。

でも、陽介のことやダウン症のことを全く知らない人が陽介を見たら、どう思うでしょうか。きっと、ずいぶん小さいなあととか、どうしてちゃんと言えないんだろうとか思うのではないのでしょうか。そして、陽介がダウン症だと知ったとき、かわいそうだと思うのではないのでしょうか。けれど、陽介や他の障がいのある子は、決して自分で自分のことをかわいそうだとは思いません。私たちが、自分の短所を考えた時に自分がかわいそうだと思わないのと同じです。だから、みんなに障がいがあることをかわいそうだと思わなくてほしいのです。

それよりも、障がいのある子が何かができなかった時に、障がいがあるからといって、すべて代わりにしてあげるのではなくて、その子自身の力でできるようにできるように手助けしてほしいと思います。なぜなら、障がいがあっても、がんばればできるようにすることはとても多いからです。そして、障がいのある子が、何かできるようにになると、その子にとってはとても喜ぶので、それを見ていると自分も嬉しくなります。その子ができるようになるように手伝っていれば、なおさらです。私も、陽介が何か新しいことができるようになるように手伝っています。例えば、ズボンの前後を確認してはくように教えたりしています。障がいがあるといっても、違いは少ししかありません。だから、みんなと一緒に遊んだり、少し手伝ったりして仲良くなっていきたいです。そうしたら、もっと楽しくなると思います。

【本会主催】「第10回地域福祉推進を考えるセミナー」のご案内

- ◇テーマ＝アルコール依存症の回復への道のり
- ◇日時＝3月14日(金)午後1時～4時(午後0時30分開場)
- ◇会場＝県社会福祉会館2階 講堂
- ◇対象＝社会福祉施設職員、民生委員児童委員、社会福祉協議会役員、行政職員、NPO・ボランティア関係者、その他関心のある方
- ◇定員＝200名(事前申込制・先着順)
- ◇申込締切＝3月7日(金)
- ◇問合先＝社会福祉施設・団体担当
☎045-311-1424 FAX045-313-0737
E-mail sisetu@knsyk.jp
URL <http://www.knsyk.jp>

フォーラム「多文化共生の地域づくり」のご案内

- ◇テーマ＝外国人集住地域の実践
- ◇日時＝3月9日(日)午後1時30分～5時(午後1時受付開始)
- ◇会場＝神奈川韓国会館7階 ホール(横浜市神奈川区)
- ◇対象＝関心のある方
- ◇申込方法＝名前・連絡先・所属を明記の上、ファクスまたはメール
- ◇申込締切＝3月7日(金)
- ◇問合先＝(公財)かながわ国際交流財団 多文化共生・協働推進課
☎045-620-0011 FAX045-620-0025
E-mail tabunka@k-i-a.or.jp
URL <http://www.k-i-a.or.jp/>

かながわアフターケア勉強会シンポジウムのご案内

- ◇テーマ＝アフターケアの保障を実現させるために～児童養護施設等

の取り組みと求められるアフターケア

- ◇日時＝3月15日(土)午後2時～5時
- ◇会場＝県社会福祉会館4階 第1・第2研修室
- ◇対象＝関心のある方
- ◇定員＝100名(事前申込制・先着順)
- ◇申込方法＝名前・連絡先・所属を明記の上、ファクスまたはメール
- ◇申込締切＝3月8日(土)
- ◇問合先＝かながわアフターケア勉強会事務局(自立援助ホーム湘南つばさの家/担当: 前川)
☎/FAX 0467-58-6260
E-mail shonan-tsubasa@marble.ocn.ne.jp

寄附金品ありがとうございました

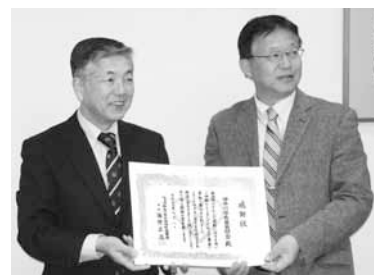
- 【一般寄附金】広瀬公子
- 【子ども福祉基金】佐藤和成、神奈川県職員退職者会(かもめ会)
- 【ともしび基金】脇隆志、大輪二男、(福)箱根町社協、中島湯、(福)日本医療伝道会総合病院衣笠病院
(合計1,304,411円)
- 【寄附物品】神奈川県定年問題研究会、大妻同窓会神奈川
(いずれも順不同、敬称略)



子ども福祉基金へご寄附いただき、神奈川県職員退職者会(かもめ会)小宮久雄副代表幹事(中央)、清水勇輔副代表幹事(左より2番目)、高木信幸副代表幹事(左)へ感謝状を贈呈



(株)小田原ジムキ・山田克己取締役会長より交通遺児支援基金へ25年にわたってご寄附をいただき、感謝状を贈呈



神奈川県教職員組合よりともしび基金へご寄附いただき、芹沢秀行執行委員長(右)へ感謝状を贈呈

「かながわ保育士・保育所支援センター」をオープンしました！

新卒保育士の方はもとより、保育士資格を持ちながら就業していない潜在保育士の方を対象に、登録者への保育所の求人情報の提供、就職のあっせんを行うほか、求職者に適した就職先の情報提供や相談に応じ、就職・復職を応援します。

- ◆開設日 平成26年1月24日(金)
- ◆場所 かながわ福祉人材センター内(かながわ県民センター13階)
- ◆開所時間
毎日 午前9時～午後5時15分
(年末年始・休館日を除く)
※日曜日・祝日は資料閲覧のみ

【問合先】
かながわ保育士・保育所支援センター
☎045-312-4816 FAX045-313-4590
E-mail hoiku_jinzai@knsyk.jp

ー社会福祉施設の設計監理ー 株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

●印刷の事ならおまかせください

●パンフレット・冊子・伝言板・ポスター・クロッキー・その他

お気軽にご相談ください！

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

企業が取り組む社会貢献活動の視点

(株)ファンケル／三菱電機(株)

本年1～3月の間、県共同募金会では「地元企業との協働」をテーマに、共同募金運動の期間を拡大しています。【関連記事7面】

同会の協働活動の一つ、(株)ファンケルは、創業当時より「社会への貢献」を企業精神に位置づけ、「地域とのつながり、ハンディキャップを持つ方々との交流」を方針とした社会貢献活動に取り組んでいます。

このうち、表紙取材で伺った「ファンケルセミナー」は、スタートから25年を数える活動で、現在は特例子会社「(株)ファンケルスマイル」が、化粧道具の洗浄、梱包・発送作業などの役割を担い、セミ

ナー運営を支えています。

「地域との協働活動はもちろん、働く仲間として社員間の交流を深め、『共に生きる』という本来の姿に会社を近づけた」と、同社CSR推進事務局局長の白杵ひろみさん。会社全体で社会貢献活動を進める姿勢を力強く語ります。

一方、三菱電機(株)では、平成4年に創設した「三菱電機SOCI OROOTS(ソシオルーツ)基金」を柱に、社会福祉分野の寄附活動を全国展開しています。社員からの寄附金と同額を会社が上乗せし、「行政の手が届きづらい社会福祉施設・団体」に寄附を行う

この基金。本県においても、家財を持たずに緊急入所する方たちの一時的な住まいとなる母子生活支援施設、障害者グループホームや児童養護施設等に家電製品等多数寄附され、地域ニーズの把握や寄附先の紹介などについて、共同募金会との連携が図られています。

「寄附物品の贈呈式で児童養護施設を訪れた際に『社員の皆さんと子どもたちの触れ合う場をつくることができた』という話を聞いた。このことがきっかけとなり、社協のボランティアセンターの仲介のもと、3年前から毎年、児童養護施設やフリースクールの子どもたちを招待したイベントを開催している」と、同社神奈川支社総務部総務課の細合秀寛さん。

「今後も基金を通じたつながりを大切に、地域ニーズを社員が体感できる場や気軽に参加できる場をつくっていききたい」と語ります。それぞれの企業の強みを生かし、地域ニーズとつながる社会貢献事業担当の皆さん。私たち福祉関係者には、今まで以上に、ニーズを伝える力・地域を巻き込む力が求められているようです。

(企画調整・情報提供担当)



①②特別支援学校3年生対象「ファンケル身だしなみ講座」の様子
③(株)ファンケルの白杵さん(左)と表紙の橋本さん
④三菱電機株の細合さん



④三菱電機株の細合さん

◆(株)ファンケル CSR推進事務局
☎045-226-1549 FAX045-226-1203
◆三菱電機(株)総務部社会貢献推進課
☎03-3218-9296 FAX03-3218-9210

神奈川県社会福祉協議会様
(<http://www.knsyk.jp/>)
全国社会福祉協議会様
(<http://shakyo-hyoka.net/>)

ホームページを弊社で
制作いたしました!

ホームページからの
お問い合わせ 増やしませんか?
成功事例を多数ご用意しております!

[弊社の制作実績]



お気軽にお問い合わせください!

TEL 045-650-1355

MAIL info@directorsclub.co.jp

担当 東海林

>>ホームページからもお問い合わせいただけます。

<http://www.directorsclub.co.jp/form.html>

株式会社ディレクターズクラブ
横浜市中区山下町1番地 シルクセンター9階

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています